

計算書類に対する注記 (法人全体用)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 車輛運搬具 (リース資産を除く) ・器具及び備品

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

② ソフトウェア

残存価額を零とする定額法によっている。

(2) リース資産

・所有権移転ファイナンスリース

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

・所有権移転外ファイナンスリース

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、重要性が乏しい取引については通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、年度末において発生していると認められる額を計上している。

・賞与引当金は、職員に対する賞与 (6 月期) の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度の帰属する額を計上している。

・徴収不能引当金 該当なし

(4) 消費税

・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、社会福祉法人全国社会福祉協議会の実施する団体職員退職手当積立基金及び一般財団法人沖縄県社会福祉事業共済会の実施する退職共済制度を採用している。

3. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類 (第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

(2) 内訳表 (第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)

(3) 事業区分内訳表 (第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表 (第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

※公益事業については、拠点区分が一つのため、拠点区分別内訳表は作成していない。

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表 (第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

※当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

・地域福祉事業拠点区分 (社会福祉事業)

法人運営事業 (地域支援配食サービス・民生委員児童委員協議会育成・日常自立支援事業含む)

共同募金配分事業 (老人福祉活動・障害児者活動他 配分金事業活動を含む)

生活福祉資金貸付事業

生きがい活動支援通所介護事業

・介護保険サービス事業拠点区分 (社会福祉事業)

通所介護事業

訪問介護事業

居宅介護事業

生活支援体制整備事業

・公益事業拠点区分 (公益事業)

伊平屋村生活支援ハウス指定管理事業（配食サービス受託事業含む）

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産特定預金	1,000,000	0	0	1,000,000
建物	0	0	0	0
建物付属備品	0	0	0	0
土地	0	0	0	0
合計	1,000,000	0	0	1,000,000

5. 基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	19,408,071	12,780,376	6,627,695
器具及び備品	11,581,734	6,150,841	5,430,893
権利	10,280	0	10,280
ソフトウェア	1,799,900	1,291,626	508,274
有形リース資産	3,418,800	1,953,600	1,465,200
合計	36,218,785	22,176,443	14,042,342

車両運搬具増減（介護保険サービス事業拠点）

- i) 平成 26 年 3 月 31 日に取得したリフト付きマイクロバス 24 人乗り 期首帳簿価額 1 円を売却。
- ii) 令和 7 年 3 月 2 日納車 日本財団助成金による福祉車両 リフト付キャラバン取得。

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要）

該当なし

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	16,035,576	0	16,035,576
立替金	449,695	0	449,695
合計	16,485,271	0	16,485,271

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 関連当事者との取引の内容

該当なし

11. 重要な偶発債務

該当なし

1 2. 重要な後発事象

該当なし

1 3. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

1 4. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 積立金の積立及び取崩しに係る方針

当法人は、以下の目的に使用するため理事会の承認のもと積立金を設定している。

なお、積立金に対しては積立資産を留保し、個別にその他の固定資産に計上している。

i) 施設整備等積立預金

将来発生が見込まれる建物・設備及び機械器具等備品の整備・修繕、環境の改善に要する費用、業務省力化機械をはじめ施設運営・経営上効果のある物品の購入に要する費用、及び増改築に伴う土地習得に要する費用に充てるために、4,500,000円積み立てている。同額の積立資産を留保するものである。

ii) 人件費積立金

人件費の安定確保を目標とし

看護士不足・世代交代による人材育成を考慮し、定数外職員の雇用や非常勤職員の緊急雇用が必要な場合に備えるため

10,000,000円積み立てている。同額の積立資産を留保するものである。

iii) 福祉車両購入積立金

利用者送迎等に使用する、福祉車両老朽化が進んでいるため

新規福祉車両購入を目的とする積立を行う。

4,500,000円積み立てている。同額の積立資産を留保するものである。

iv) 備品等購入積立金

利用者家族からの香典返しや村民、関係者からの寄付金を原資とし、

利用者の為の備品購入のため、560,000円積み立てている。

同額の積立資産を留保するものである。

v) 資格取得支援積立金

介護職員・ケアマネ等、人材育成を目的とし

資格取得に係る費用の一部を補助し職員の費用負担を軽減。

職員が資格取得し、より良いサービスの提供を目的として

1,500,000円を積み立てている。

同額の積立資産を留保するものである。

(2) リース取引関係

i) 車両のリース

所有権移転外ファイナンスリースの取引

エブリィ № 8948

リース期間 5年 リース料年額 343,200円 月 28,600円支払

リース料総額 1,716,000円

リース取引開始日 2021年 7月 26日

リース支払完了日 2026年 5月 26日

ii) 有形リース資産 (LED照明のリース)

所有権移転ファイナンスリースの取引

LED照明 40W対応型

リース期間 7年 リース料年額 488,400円 月 40,700円支払

リース料総額 3,418,800円

リース取引開始日 2021年 4月 1日

リース取引完了日 2028年 3月 31日

リース物件の取得価額 3,418,800円

リース物件の減価償却累計額 1,953,600円